

令和4年度第2回

米子市児童文化センター運営委員会

日 時 令和5年2月17日（金） 午前10時～

場 所 米子市児童文化センター 研修室

日 程

1 開 会

2 議 事

（1）令和4年度上期モニタリング結果について

（2）令和5年度事業概要について

（3）その他

3 閉 会

議事(1)

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年4月)

施 設 名	米子市児童文化センター
施 設 所 管 課	米子市こども総本部こども施設課
指 定 管 理 者 名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井 志保)
指 定 期 間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へマスク装着、手指の消毒を放送で呼びかけ、換気等実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。エレベーター定期点検、電気設備月次保守点検・不具合点検（多目的ホールインターホン、冷却塔薬注装置）、空調設備定期点検（暖房終了・冷房切替点検）、空調設備不具合点検（プラネットリウム室ドア）、都市ガス元栓閉栓作業、1階出入口ドア・ドアストッパー・アンカー修理、玄関前タイル修繕。

4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。 移動図書館車6ヶ月定期点検。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具等点検実施。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。 枝拾い・剪定作業。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。 ボランティアと職員で草刈・除草作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。 コロナの為、自主事業参加者の個人情報収集。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FM・中海テレビに出演し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B	資料確認、協定書等を遵守。

	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】			
協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年5月)

施 設 名	米子市児童文化センター
施 設 所 管 課	米子市こども総本部こども施設課
指 定 管 理 者 名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井 志保)
指 定 期 間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へマスク装着、手指の消毒等を放送で呼びかけ、換気等の実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。 屋上点検・清掃実施、ガラス清掃、1階・2階・3階床面洗浄、ワックス塗布実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。 プラネタリウム保守点検。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。

5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具等の点検実施。前庭側溝清掃実施。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。 ボランティアと職員で草刈・除草作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。コロナのため自主事業参加者の個人情報収集。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。グラズFMIに出演し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができるか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B	資料確認、協定書等を遵守。影刻ロードの清掃に参加。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。

	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年6月)

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へマスク装着、手指の消毒等を放送で呼びかけ、換気等の実施。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。プラネタリウム保守点検。電気設備月次保守点検。電気メーター交換。空調設備・消防設備定期点検。消防点検（図書室誘導灯）。研修室タイル補修。自動ドア脱レール修正。給湯室コンセントカバー交換。警備装置配線調整・センサー交換。

4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。A ED消耗品交換。ブレーパークベンチ補修。図書返却ポストキャスター修繕。草刈り機修理。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具等の点検実施。ブレーパーク土搬入。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。季節の花苗へ植え替えをし、花壇の手入れを実施。木の剪定作業実施。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。 ボランティアと職員で草刈・除草作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。コロナのため自主事業参加者の個人情報収集。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。

			D A R A Z FMに出演し広報した。 米子市音楽祭5ジャンルのコンサートでプラネットリウムのチラシを配布し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができるか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B	資料確認、協定書等を遵守。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。

【総評（指定管理者自己評価）】
協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）=協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である
 B（良 好）=協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である
 C（課題含）=協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある
 D（要改善）=協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年7月)

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へのマスク装着、手指の消毒等を放送で呼びかけ、換気等の実施。入口に体温計の設置。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上防水施工。屋上・天体観測室点検実施。1階床面洗浄、ワックス塗布実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。エレベーター定期点検。天体観測室・プラネタリウム室・多目的ホールカーペット清掃実施。プラネタリウムプロジェクト一入替え作業及び調整。空調不具合点検。

4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具・駐車場等の点検実施。研修室外地面土搬入。ブランタリウムドーム側溝清掃作業実施。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。草刈作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。コロナ拡大防止のため自主事業参加者の個人情報収集。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。 DARAZ FMに出演し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができるか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。

13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B 資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B 資料確認、協定書等を遵守。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B 台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B 資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B 資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】 協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。		

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年8月)

施設名	米子市児童文化センター
施設所管課	米子市こども総本部こども施設課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へのマスク装着、手指の消毒等を放送で呼びかけ、換気等の実施。入口に体温計の設置。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。大雨後の各所点検実施。屋上防水施工。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。冷却塔薬品注入装置点検。電気設備年次保守点検。落雷による電気設備不具合点検。多目的ホール・ホールパッケージエアコン設備不具合点検。

4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。事務室コピー機消耗部品等交換。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具等の点検実施。駐車場マンホール内ストレーナ修繕（水漏れ）。駐車場縁石ホールキャップ取付け作業。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	A	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。プレーパーク内樹木の剪定作業。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。草刈・除草作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応コロナ拡大防止のため自主事業参加者の個人情報収集。
11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	A	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。朝日新聞紙面にてラジオプラネットリウムについて広報した。DARAZFMに出演し広報

			した。 Twitterを開始し広報に努めた。ホームページを文字サイズ変更ができる仕様とした。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができるているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B	資料確認、協定書等を遵守。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】			協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。

- ※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。
- ※ 評価区分 A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。
- ※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。
- ※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙1)

米子市児童文化センター 運営状況チェック表（自己評価） (令和4年9月)

施 設 名	米子市児童文化センター
施 設 所 管 課	米子市こども総本部こども施設課
指 定 管 理 者 名	一般財団法人米子市文化財団 (チェック表作成者：米子市児童文化センター 中井志保)
指 定 期 間	平成28年4月1日～令和8年3月31日

評価対象	評価項目	評価	特記事項
1. 職員の基本的用件	職員による管理業務の処理体制は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った体制。
	職員は業務の内容を十分に把握して業務にあたっているか	B	目視確認、業務内容を十分に把握し、業務を実施。新型コロナウイルス拡散防止策として、職員はマスク装着手洗いを実施。利用者へのマスク装着、手指の消毒等を放送で呼びかけ、換気等の実施。入口に体温計の設置。
	職員の言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った接遇。
2. 建物管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った建物管理を行い、管理記録を記録、保管。屋上点検実施。大雨後の各所点検実施。ガラス清掃、1・2・3階・図書室・多目的ホール舞台床面洗浄、ワックス塗布実施。
3. 設備管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った設備管理を行い、管理記録を記録、保管。消防用設備・非常用発電機点検。図書室前・天体観測室前廊下煙感知器交換。プラネタリウムパッ

			ケージエアコン不具合点検。エレベーターバックアップ電源用バッテリー交換。
4. 備品管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	A	目視、記録確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った備品管理を行い、管理記録を適切に記録、保管。移動図書館車24ヶ月定期点検実施。電子顕微鏡フィラメント交換修理。プラネタリウムプロジェクト入替え作業及び修理保守点検。
5. 外構・駐車場管理	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか 管理記録は適切に記録、保管されているか	B	目視、確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った外構管理を行い、管理記録を記録、保管。屋外遊具・屋上・駐車場の点検実施。屋外点検、枝・ごみ拾い作業（台風通過後点検）実施。
6. 植栽管理	樹木・花壇等は良好な外観で適切に管理されているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿った管理。
7. 草刈・除草	草刈や除草は適切に行われているか	B	その目視確認、協定書等を遵守し、水準に沿った管理。ボランティアと職員で草取り作業実施。
8. 清掃作業	施設内、敷地内全体が清潔に保たれているか	B	目視確認、協定書等を遵守し、その水準に沿って清潔を保持、その水準に沿って対応。
	トイレットペーパー、消毒用品、手洗用石鹼等の備品は常に補給されているか	B	目視確認、予備備品も含めて常に補給し、日常点検により確認。アルコール消毒液補充。
9. 避難経路	避難経路に障害物はないか	B	目視確認、避難経路に障害物はなく、経路を確保。
10. 情報公開・個人情報	情報公開の取組、個人情報等の管理は適切か	B	資料確認、当財団の個人情報保護方針に基づき、水準に沿った取組、対応。コロナのため自主事業参加者の個人情報収集。

11. 利用促進	広報活動等を実施し、施設の利用促進を図っているか	B	資料確認、協定書等を遵守し、水準に沿って利用促進を図った。DARAZFMに出演し広報した。
12. 利用許可等	スムーズな利用許可、案内等ができるているか	B	目視確認、スムーズに迅速に対応。
13. 運営	利用者の平等な利用が確保されているか	B	資料確認、利用者の平等な利用を確保。
	予定された自主事業の運営は滞りなく行えているか	B	資料確認、協定書等を遵守。
	予算の範囲内で適切に事業を執行しているか	B	台帳確認、予算の範囲内で事業執行に対応。
	苦情の処理は適切に行っているか	B	資料確認、迅速、丁寧に対応。
	利用者へのアンケートを実施し、要望把握と改善を行っているか	B	資料確認、利用者の意見や要望を把握し、改善可能な事項については迅速に対応。
【総評（指定管理者自己評価）】			
協定書等を遵守し、施設の管理運営及び自主事業を行っている。			

※ 施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できる。

※ 評価区分 A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である

B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である

C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある

D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である

※ 特記事項欄は評価を行った確認方法（例：目視確認、台帳確認、資料確認等）と当該評価を行った理由を記載すること。

※ 総評欄は事業計画書等との整合性を検証し、自己評価、業務の改善方策等を記入する。

(別紙2)

令和4年度上期「米子市児童文化センター」モニタリング評価表 [令和4年12月]

施設名	米子市児童文化センター				
施設所管課	こども総本部 こども施設課				
指定管理者名	団体名	一般財団法人 米子市文化財団			
	所在地	米子市東広町293番地			
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日				
選定方法	公募・ <u>非公募</u>				
施設の設置目的	児童の健全育成				
主な実施事業	(1) プラネタリウムの投影及び天体観測設備の利用 (2) 児童文化活動の推進 (3) 青少年関係団体の指導者の育成 (4) 上記の外、児童の健全な育成を図るための必要な事業				

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がなされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	資料確認・聞き取り。 コロナ対策による安全な運営や緊急時の対応について BCP の作成等実施している。
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るために研修・教育が適切に行われたか	B	資料確認。 コロナ禍でもオンラインで参加するなど意欲的に取り組んでいる。
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	資料確認。 メディアへの出演（ラジオ）、取材（新聞社・TV）や SNS や広報誌による広報活動を行っている。
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1	B	資料確認。 コロナによる利用者の増減があるものの、対前年増減 97%程度

(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	聞き取り アンケートのみならず職員の気付きを吸い上げ速やかな対応を実施している。
3 保守点検及び清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認。 適切に行われている。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	資料確認。 ボランティアと連携し職員による清掃を実施している。
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認。 適切に行われている。
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	資料確認。 軽微な修繕を職員で行うなど迅速かつ適切に行われている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	B	資料確認。 適切に行われている。
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	聞き取り 法令等に基づき適正に実施している。
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	資料確認。 適切に行われている。
II サービスの質の評価 (25点)			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	聞き取り 開館時間、利用申請等利用者の目線で利便性向上策を実施している。
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	A	資料確認。 おもちゃの点検、消毒、補修、洗浄等を継続的に実施している。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	聞き取り 利用者目線の広報や設備管理等を実施している。

	4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	B	資料確認 施設の設置目的に即した事業内容であるとともにコロナ禍に合わせ創意工夫し開催している。
	5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができた管理運営内容であったか	B	資料確認 施設の設置目的に即した管理運営内容だった。

III サービスの安定性の評価 (15点)

	1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2	B	資料確認。 妥当である。
	2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3	B	資料確認。 妥当である。
	3 団体等の経営 状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4		

【総評（所管課評価）】 ・新型コロナウイルスの影響も受けているが、当たり前の安心感を与えられるよう対策に継続的に取り組むとともに、感染状況を鑑みた柔軟な事業運営を行っている。 ・ラジオ、TV、新聞社、SNS、広報誌など多種多様な方法により利用者への広報活動を実施するとともに、利用者目線での設備の修繕にも努めている。	合計点 (65) 点 / (95) 点 ×100 = (68.4) 平均点 (3.4) 点
--	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(5点)

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(3点)

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(1点)

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(0点)

※特記事項欄は、評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔令和4年4～令和4年9月〕 A	前年度〔令和3年4～令和3年9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	153日	152日	1日 , 100.7 (%)	
施設利用者数	55,692人	58,334人	△2,642人, 95.5 (%)	
施設稼働率	83.6	83.0	0.6 , 100.7 (%)	
事業開催数	326	323	3 , 100.9 (%)	

※2 事業収支

(1) 収 入

項目	本年度〔令和4年4～令和4年9月〕 A	前年度〔令和3年4～令和3年9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
利用料収入	73,224	33,230	39,994, 220.4 (%)	貸館利用が増加したため
指定管理料	28,133,000	27,717,000	416,000 , 101.5 (%)	
自主事業収入	988,280	872,960	115,320, 113.2 (%)	
雑収入	67,101	48,274	18,827 , 139.0 (%)	自動販売機、ちぎり絵材料費、出張工作材料費増加のため
助成金	—	—	—	
その他	—	—	—	
合 計	29,261,605	28,671,464	590,141,102.1 (%)	

(2) 支 出

項目	本年度〔令和4年4～令和4年9月〕 A	前年度〔令和3年4～令和3年9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
人件費	20,043,762	20,685,602	△641,840 , 96.9 (%)	
消耗品費	321,546	271,374	50,172, 118.5 (%)	
光熱水費	2,686,194	2,134,303	551,891 , 125.9 (%)	単価高騰のため
備品購入費		0		消耗品として計上
委託料	2,079,227	1,838,037	241,190, 113.1 (%)	
事業費	587,179	638,271	△51,092, 92.0 (%)	
その他	2,017,096	2,058,115	△41,019 , 98.0 (%)	
合 計	27,735,004	27,625,702	109,302,100.4 (%)	

※3 経営状況分析指標

項目	本年度〔令和4年4～	前年度〔令和3年4～	対比	備 考
----	------------	------------	----	-----

	令和4年9月] A	令和3年9月] B	A-B、A/B	
① 事業収支	947,256	1,045,762	△98,506, 90.6 (%)	
② 利用料金比率	0.25	0.12	0.13, 208.3 (%)	収入増のため
③ 人件費比率	70.79	74.88	△4.09, 94.5 (%)	
④ 外部委託費比率	7.34	6.65	0.69, 110.4 (%)	
⑤ 利用者当たり管理コスト	508.41	473.58	34.83, 107.4 (%)	
⑥ 利用者当たり自治体負担コスト	505.15	475.14	30.01, 106.3 (%)	

①事業収支：(収入ー支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができているかどうか確認する。赤字の場合は、管理継続性の面での課題を解決し、黒字化の方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況（年度ごと下期に実施し、上期では行いません。）

項目	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	平成〇〇年	備考
①自己資本比率						
②流動比率						
③固定長期適合率						
④総資産経常利益率						
評価	(以上の指標を参考に評価する。)					

※貸借対照表と損益計算書を基に計算する。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載する。

①自己資本比率

総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らず経営をしている

かを示す。比率が高いほど借金（負債合計）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的には、70%以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくいとされている。

$$\text{自己資本比率} (\%) = \text{自己資本} \div \text{総資産} \times 100 \quad [\text{例}] 800 \div 2,000 \times 100 = 40.0\%$$

②流動比率

団体の短期的な支払能力を示す指標。1年以内に現金化できる試算を「流動資産」、1年以内に支払を要する負債を「流動負債」といい、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。流動資産（すぐに準備できるお金）の方が多いほど、支払能力が高いことを示す。100%以上であれば問題ない。100%未満であれば資金繰りが苦しいとされる。

$$\text{流動比率} (\%) = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100 \quad [\text{例}] 1,100 \div 700 \times 100 = 157.1\%$$

③固定長期適合率

固定資産をどの程度、自己資本（純資産合計）と固定負債で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を返済義務のない自前の資金である自己資本（純資産合計）と長期で調達したお金（固定負債）でどれだけ賄えるかを見る。100%未満であれば問題ないが、100%以上の場合は固定資産の維持調達について流動負債にも依存していることを示すことから、資金繰りが苦しいと考えられるとされる。

$$\text{固定長期適合率} (\%) = \text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{自己資本}) \times 100 \quad [\text{例}] 900 \div (500 + 800) \times 100 = 69.2\%$$

④総資本経常利益率

団体の総合的な収益力を示す指標。団体の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益を稼ぎ出しているかを示す。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益を上げている。

$$\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{総資産} \times 100 \quad [\text{例}] 200 \div 2,000 \times 100 = 10.0\%$$

■貸借対照表（例）

【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	400	買掛金	400
受取手形	500	短期借入金	300
有価証券	200	流動負債合計	700
流動資産合計	1,100	固定負債	
		社債	300
固定資産		退職給付引当金	200
建物及び構築物	200	固定負債合計	500
土地	500	負債合計	1,200
投資有価証券	200	【純資産の部】	
固定資産合計	900	資本金	600
		利益余剰金	200
		純資産合計	800
資産合計	2,000	負債純資産合計 2,000	

■損益計算書（例）

売上高	3,000
売上原価	1,200
売上総利益	1,800
販売費及び一般管理費	1,200
広告	700
人件費	500
営業利益	600
営業外収益	200
受取利息	200
その他	0
営業外費用	600
支払利息	200
社債利息	0
経常利益	200
特別利益	100
外国為替	100
特別損失	50
固定資産売却損	50
税引前当期純利益	250
法人税・住民税等	50
当期純利益	200

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

下半期分に集約して提出します。

6 利用者アンケートの結果

下半期分に集約して提出します。

議事(2)

令和5年度 米子市児童文化センター事業計画書

1 基本方針

- (1) 語りかけを通した心の触れ合いを大切にし、子どもたちの豊かな人間性を育む。
- (2) 子どもたちの科学・文化への興味関心の向上を図るために、親子で参加できる体験活動や学習機会の提供を継続実施する。
- (3) 乳幼児から小学生、中学生、高校生等、様々な世代を対象とした事業を企画し、子どもたちが遊びや体験を通じて、社会性や感受性を高め、生きる力を育むことに寄与する。
- (4) 市民、各団体及び財団各施設との連携や協働による事業を通して、交流の輪を広げ、地域や青少年団体等の指導者の育成を図る。
- (5) すべての利用者にとって居心地の良い安心安全な施設づくりに努める。

2 重点施策

(1) 科学・文化的活動の推進と啓発

子どもたちの健全な育成を願って、文化・科学的活動を促進する。そのために、クラブ活動等の様々な事業を実施し、学びの機会とその成果を発表する場を提供する。

- | | | |
|----------------|----------|----------|
| ○プラネタリウム事業 | ○天体観測事業 | ○電子顕微鏡事業 |
| ○クラブ活動事業 | ○児童図書室事業 | ○出張事業 |
| ○みなどやまプレーパーク事業 | ○体験活動事業 | |

(2) 幅広い年代に対応した事業や子育て支援事業の充実

- ① 子どもたちの身近な遊びを通じて、社会性や協調性とともに感受性や想像性の会得を図る。
○遊びに関する事業
- ② 保護者や親子を対象とした子育てに関する事業を実施する。
○子育て支援事業

(3) 指導者養成事業及びボランティア活動の推進と各種連携事業の実施

- ① 子どもたちを指導できる人材の発掘、育成を目的とした各分野の指導者養成事業を実施する。また、市民ボランティアが各種事業に積極的に参画できるような体制づくりを行う。
○指導者養成・ボランティア育成事業
- ② 子どもたちに、より多くの学びの場を提供するため、米子工業高等専門学校や鳥取大学との連携を推進する。また、財団関連施設や市民ボランティアとの連携協力を進め、子どもたちの多種多様な関心に応える。

(4) 館内外の環境整備及び居場所づくり

すべての利用者が安心安全で快適に利用できるよう設備や器具の整理整頓を徹底する。来館者には職員が積極的に話しかけ、語りかけを通した心のふれあいを大切にする。

- 貸館事業

3 主要事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラネタリウム事業	一般投影 全天周投影システムによる上映と手動操作生解説を組み合わせた投影	
	○キッズ投影<平日・土日祝日各1回> 未就学児・低学年向け短時間投影	平日3回 土日祝日5回
	○団体投影<随時> 幼稚園、小学校、公民館等の予約に応じて行う投影	春・夏・冬休み 平日4回程度
	○家族参加型学習支援投影<夏・秋・冬の日曜日> 小学校の新学習指導要領に対応した投影	
	はじめてのプラネタリウム 乳児を対象とした投影	年4回程度
	コンサート等 CDや音楽と組み合わせた投影	年1回程度
	ナイトプラネタリウム 一般の方を対象とした夜間投影	月1回程度
	字幕付きプラネタリウム 全天周投影システムによる字幕付きの投影	年1回程度
	ラジオプラネタリウム	随時
	天体観測会 天文現象等にあわせて天体観測室で実施する公開観測会	月1回程度
天体観測事業	【新規】こども星空観測会 天体観測室等で実施する親子を対象とした公開観測会	5月5日
	電子顕微鏡観察会 小学校の長期休暇にあわせた特別観察会 通常観察会	随時
クラブ活動事業	文化、芸術、科学クラブ等の継続実施 米子市少年少女合唱団、たのしい箏、リコーダー、仲よしお茶、花あしらい教室、将棋、百人一首、陶芸、落語、工作、バードウォッチング、サイエンスクラブ	通年・短期
	合同発表会 クラブ生によるセンターでの活動成果発表	年1回程度
	米子市少年少女合唱団の定期演奏会	年1回
	他の発表会等への参加 センター外のイベントなどでの発表	随時
図書室事業	特色を生かした蔵書構成による読書推進 天体、クラブ活動、外遊び、ものづくり、マタニティ向け育児書等	
	本の貸出 個人、団体(幼稚園、保育園、小中学校等)	随時
	司書による読書相談 個人、団体	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
図書室事業	「としょしつだより」の発行 新刊情報や読書に関わる情報を提供 図書室展示 テーマ展示の充実	随時
	「えほんとわらべうた」の実施	週 1 回
	司書による「おはなし会 おはなしひろば」の実施	月 1 回
	司書による読み聞かせやおはなし会の実施(館内) 希望学校・幼稚園、保育園、子育てサークル等	随時
	「おはなしのへや」の実施 朗読ボランティア火曜の会との共催	月 1 回
	「だくちるおはなし会」の実施 おはなしグループだくちるとの共催	月 1 回
	移動図書館車の巡回 小・中学校の特別支援学級への本の貸出	
	学校図書職員研修会への参加協力	随時
	出前おはなし会の実施 鳥取大学医学部附属病院院内学級、市内子育てサークル等	
	米子市ブックスタート事業へ参加協力	月 1 回
	古本市の実施	年 2 回程度
	未就学児童が関わる団体への支援強化 幼稚園、保育園、市内子育てサークル、団体貸出、わらべうた研修等	随時
出張事業	出張天体観測会の実施 子ども会や小学校に出かけての天体観測会	7 月～9 月
	工作や昔遊びの実施 子ども会、学年行事、公民館行事等	随時
	読み聞かせやわらべうたの実施 保育園、幼稚園、市内子育てサークル等	随時
	【新規】米子市皆生市民プール	未定
みなとやま プレーパーク事業	プレーパーク活動の実施 みなとやまプレーパーク実行委員会の協力	日曜日
	【新規】ディキャンプの実施 日本ボーイスカウト鳥取連盟西部地区協議会他の協力	10 月
	子ども会等の団体の受け入れ	随時
指導者養成・ボランティア育成事業	天体観測会ボランティア育成 養成講座の実施 よなご星の会の協力	随時
	絵本の読み聞かせボランティア育成 養成講座の実施と育成支援	年 1 回程度
	ボランティア交流会 館内ボランティアに登録されている方との意見交換を実施	年 1 回程度
	館内ボランティアの募集	年 1 回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験活動事業	家族を対象とした日本の伝統行事や節句に関わる行事の実施 七夕のゆうべ、もちつき等事業	随時
	団体向け昔遊びや工作体験 幼児、小学生、子ども会等	随時
	手づくりのへや 米子ものづくり道場との共催	月1回程度
	児童文化センター周辺探索 センター周辺の探索体験の実施 幼児と保護者、小中学生等	随時
教育普及事業	わたを育てよう 米子市立山陰歴史館と連携	11月23日
	当財団施設連携事業 当財団の管理・受託する全施設が連携して事業を実施する（米子市文化財団カルチャー・フェスティバル）	秋頃 文化ホール 開催予定
	財団各施設との連携事業 米子市美術館連携事業「工作ワークショップ」 米子市公会堂「夏まつり」 米子市淀江文化センター「こども夢広場」	夏・秋 各1回 8月12日 10月22日
	おもちゃとアナログゲームの設置と遊び方の指導 発育を育てる良いおもちゃやゲームの普及	通年
あそびに関する事業	【新規】「おもちゃの広場」の実施 おもちゃコンサルタントと職員による乳幼児を対象とした良質なおもちゃを利用しての子育てサロン	月1回程度
	あそびの場の提供 屋外一輪車等	通年
	多目的ホール、研修室の有効利用（自由あそび、卓球）	通年
	遊びボランティアの協力による工作	
	工作コーナーの設置 毎月工作、さまざまな素材を使って、想像力や創造力を育てる	通年
	木工教室の実施 木のおもちゃクラブと連携	通年
	レクリエーションの実施 西部レクリエーション協会と共に	随時
	昔遊び けん玉、こま、お手玉など	週1回程度
子育て支援事業	ままこんおしゃべり会 子育て中の保護者対象	月1回程度
	ボランティア団体ひまわり（元保育士）との連携	
	親子で「外あそび」の実施 幼児と保護者対象	年4回程度
	おもちゃの病院の実施 子どもの科学への関心、ものを大切にする心を育てる	月1回程度
貸館事業	団体貸出 児童の健全育成に関わる団体に対しての多目的ホール、及び研修室の貸出 ホワイエを作品発表の場と文化芸術作品鑑賞機会の場として提供	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館事業	夜間貸出（特例貸出） 午後5時から午後10時までの間の多目的ホール及び 研修室の団体貸出	通年
広報活動	市報、センターだより等の発行	随時
	ホームページ、フェイスブック、ツイッターの随時更新	
	メディアを使った広報	
その他	広範囲に亘るチラシ配布などによる広報活動 まなびネットきずな協力	5月3~5日
	春のセンターまつりの開催	

その他の協力事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て・親育ち講座 タムタムスクール	タムタムスクール実行委員会主催の子育て親育ち講座 に実行委員として参加	年10回程度
米子ものづくり道場	ものづくり協力会議に参加、米子ものづくりカフェへの 協力	随時
星取県事業	鳥取県の星に関する事業に協力	
米子高専	学習に関する事業に協力	
みいつけた	外遊び親子サークル「みいつけた！」の親子での外あそ び事業に協力	月2回程度

様式第3号(第3条関係)

米子市児童文化センターの管理業務の実施に係る収支予算書(令和5年度)			
収入(千円)		支出(千円)	
項目	金額	項目	金額
指定管理料収入	68,053	人件費 館長(1人) 副館長(1人) 指導員(5人) 司書(2人) 事務員(1人)	39,919
利用料収入	216		
事業収入	2,192		
プラネタリウム観覧料	2,106		
出張料	25		
参加料	61		
雑収入	260	施設費 旅費交通費 通信運搬費 手数料 消耗品費 修繕費 印刷製本費 燃料費 光熱水料費 電気代 ガス代 水道代・下水道代 賃借料 保険料 租税公課 支払負担金 委託費 清掃委託 芝生管理・外構植栽手入 プラネタリウム設備保守 警備費 昇降機保守点検費 消防用設備機器保守点検費 舞台吊物装置点検 図書発注管理データ作成費 非常用発電機点検 空調機器・自動制御点検費 天体望遠鏡保守 車両費	22,825 124 316 133 664 470 62 10 8,760 6,261 1,956 543 682 116 4,373 51 6,794 1,644 62 1,400 238 924 367 93 22 183 1,614 247 270
		施設事業費 児童図書充実事業 クラブ活動等講師謝金 子ども健全育成事業 指導者養成講座 プレーパーク事業 施設体験ツアー 電子顕微鏡事業	3,636 1,300 900 900 50 50 40 396
		事務局経費	4,341
合計	70,721	合計	70,721

議事(3)

電子顕微鏡のまち 米子
令和4年度
プラネタリウム特別投影

ようこそ プラネタリウムへ!
そして
電子顕微鏡のまち・米子市へ!

日本初!
プラネタリウムで
アンケート始め!

「ミクロの世界探検コーナー」開設
5周年記念 特別番組

い の ち 「つながる生命」 ～宇宙に存在する私達の細胞・遺伝子・染色体～

3月4日(土)・5日(日)・12日(日)
19日(日)・21日(火・祝)
各 14:30～(開場 14:15～)
2週間前から予約受付開始。

先着 80名

観覧料金
幼児～高校生・70歳以上：無料
大学生・一般：500円

企画・構成：福島 すみれ
(鳥取大学医学部非常勤講師)
音楽・編集：松浦友也
(音楽家)
ナレーション：岡崎典子
(フリーアナウンサー)

わたしたちの目の前に広がる「大きな宇宙」で月や星を観察する
ときには「望遠鏡」を使いますが、目に見えない小さな細胞の
世界＝「小さな宇宙」は「顕微鏡」で観察することができます。
さあ、一体どんな映像が飛び出していくのでしょうか！

「電子顕微鏡のまち・米子市」推進協力会と米子市児童文化センターのコラボレーション
によるオリジナル作品です。通常の生解説とあわせてご紹介します。

米子市児童文化センター
〒683-0826 米子市西町133番地（東山公園内）
TEL: 0859-34-5455 FAX: 0859-31-1060
【休館日】毎週火曜日、祝日の振替日

主催：「電子顕微鏡のまち・米子市」
推進協力会
米子市児童文化センター
協力：㈲日立ハイテク

※映像は著作権者の許可を得て使用。

HP

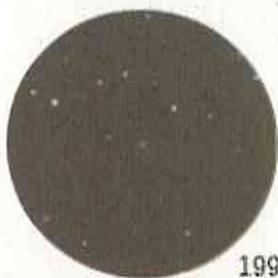

Facebook


Twitter




令和4年度 米子市児童文化センター「開館40周年記念事業
米子市児童文化センター ブラネタリウム
40周年記念投影

米子市児童文化センター開館40周年を記念して、通常の生解説とあわせてこの40年間に起こった天文現象などを懐かしい写真を交えながらご紹介していきます！タイムスリップした気分になれるかも！？



1992年
田中・マックホルツ彗星



1992年
美保関隕石



1983年開館当時の様子



2001年
しし座流星雨



2020年6月21日
部分日食

credit: よなご星の会、松江星の会、米子市児童文化センター

料金

年間
バースマー
1800円

観覧料金	幼児・ 70歳以上	小・中・高 校生	一般・ 大学生
平日	無料	50円	500円
土・日・祝	無料	無料	500円

- 窓がいき手帳ご持参の方と付き添い者1名は無料。
- 「子育て応援バースマー」「ジャイサポートよなご会員証」「ショウイメントしほね会員証」「Fest友の会会員証」をご提示で割引料金になります。
- 料金の方20人以上で団体割引適用（事前予約制）。
- 詳しくは児童文化センターまでお問い合わせください。

予約

○ご予約が必要です。

座席数に限りがあります。

- 2週間前からお電話・来館にて予約可能。
- 下記項目をお知らせください。

- ①氏名 ②電話番号
- ③希望投影日時 ④人数

米子市児童文化センター

〒683-0826 米子市西町133番地（漢山公園内）
TEL: 0859-34-5455 FAX: 0859-31-1060
【休館日】毎週火曜日、祝日の振替日



HP



Facebook



Twitter



とお 遠くの宇宙を たび 旅してみよう

小学3~4年生向けの
内容です

生田ちさとさんは、小学生のころに米子市児童文化センターの天文クラブ（※）で活動し、そこから宇宙に興味を持ち、今の仕事を選ぶきっかけとなったそうです。

生田さんによる、すてきな宇宙のおはなしをお楽しみください。

（※現在は活動終了しています）

令和5年

3月26日(日) 14:15開場
14:30開演 (15:30終了)

米子市児童文化センター 多目的ホール / 定員100名

(研修室にてパブリックビューイングあり / 定員40名)

入場無料 / 対象 : 小中高校生とそのご家族 (5名まで)

事前予約制

※裏面参照



美しい写真をお見せしつつ、
宇宙ガイドツアーのように、
星空の彼方、ずっと遠くの宇宙の様子を
ご案内します。

【講師】

いくた
生田 ちさと

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙科学研究所
学際科学研究系 准教授

米子市出身。東京大学理学部天文学科卒業。
同大学大学院天文学専攻博士課程修了。理学博士。
国立天文台助教、同広報室長などを経て、現職。

予約方法

○官製はがきもしくはご来館にてお申込みください。（※申込みは、1家族につき5名まで）

応募締切：3月10日(金) 必着

※ご来館でのお申込みは17時まで

- ①申込み代表者（小1～高3）の氏名（ふりがな）
- ②申込み代表者の学年
- ③代表者を含む申込み人数（5名まで）
- ④郵便番号
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦落選の場合のパブリックビューイング
希望の有無

官製はがき

63

〒683-0826

米子市西町133番地
米子市児童文化センター 行

**左記①～⑦
記入事項**

おもて

うら

※申込者多数の場合、抽選の上ご返信いたします。（返信は当落に関わらず皆さんに郵送いたします。）

※抽選に外れた方の中から、ご希望の方には研修室にてパブリックビューイング配信を行います。

ご希望の有無をご記入ください。

※氏名の「ふりがな」は必ずご記入ください。

※参加申込みのご家族の中に幼児が含まれる場合は、保護者同伴をお願いします。

※応募締切日は厳守願います。締切日を過ぎたものは受付いたしませんのでご了承ください。



プラネタリウムにあそびに来てね！

3月26日（日）プラネタリウム投影スケジュール	
10:00の回	プラネタリウム解説員による生解説（40分）
11:30の回	番組「プラネタリウムでチコちゃんに叱られる！チコとキヨエの宇宙大冒険！無知との遭遇」と生解説（40分）
13:00の回	キッズプラネタリウム（25分）
14:30の回	撮影なし（生田ちさと氏講演会開催のため）
16:00の回	番組「ムーミン谷のオーロラ」と生解説（40分）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止、
または内容が変更になる場合があります。
※発熱等で体調不良の方は参加いただけません。
※マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

お問い合わせ

米子市児童文化センター

TEL:0859-34-5455 FAX:0859-31-1060

〒683-0826 米子市西町133番地(湊山公園内)

★開館時間(電話受付) 9:00～17:00

★休館日／毎週火曜日、祝日の振替日



じどぶんまつり

～ありがとう！40周年～

令和5年

3月4日（土）

多目的ホール

11:00～11:30
けん玉ショー

『けん玉ブラザーズ+1』による華麗なけん玉ショーです。
ショーのあとには一緒にけん玉をやってみよう。けん玉持参もOK！

13:00～16:00
レクリエーション大会

バレーンアートや、ニュースポーツなど楽しい内容が盛りだくさんです。
たくさん遊びまくろう！

協力：西部レクリエーション協会

研修室

液体窒素を使って実験しよう！

液体窒素を使っていろいろなものを凍らせる実験をするよ！

- ①15:00～15:30
②16:00～16:30

☆対象：幼児～高校生
(幼児・低学年は保護者同伴)
☆各回先着20名まで 要予約

2月18日(土)より受付開始

協力：国立米子工業高等専門学校

ホワイエ

おひなさまをつくろう

- ①10:00 ②11:00
③13:00 ④14:00

各回先着10名！
かわいいおひなさまを作りがみで作ってみよう。

協力：米子市家庭教育支援チーム



米子市児童文化センター

〒683-0826

米子市西町133番地（湊山公園内）

TEL: 0859 (34) 5455 / FAX: 0859 (31) 1060
ホームページ：<http://yonagobunka.net/jibun/>

プラネタリウム

10:00～
40周年記念特別投影

14:30～
電子顕微鏡特別番組

高校生以下・70歳以上：無料
大人：500円

詳細はプラネタリウム案内チラシをご覧ください！

bingoに挑戦！

bingoに挑戦して景品をゲットしよう！

- ①カウンターでカードをもらおう
②今日のイベントに2つ以上参加
③bingoが1列以上そろったら
カウンターに持ってきてね

☆すてきなプレゼントがもらえるよ☆

40周年記念展示
ぜひご覧ください！

♪開館時間 午前9:00～午後5:00

♪休館日 毎週火曜日・年末年始・祝日振替日

HP

Facebook

Twitter

